



シンプレクス・アセット・マネジメントがパシフィックネット<3021>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のパシフィックネット<3021>について、シンプレクス・アセット・マネジメントが9月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約または投資信託委託契約に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、シンプレクス・アセット・マネジメントのパシフィックネット株式保有比率は、5.27%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月13日。